

9月9日は「救急の日」



毎年、9月9日の「救急の日」を含む1週間[9月9日(日)～9月15日(土)]を「救急医療週間」として、救急業務に対する市民の正しい理解と認識を深めることを目的に、救急業務の普及啓発運動が全国的に実施されます。

救急車の正しい利用について

突発的な事故や災難に遭遇すると、人は誰でも慌てるものですが、救急車を要請する前に「救急車が本当に必要かどうか…」考えてください。

昨年の救急件数は1,596件で搬送人員は1,593人、このうち軽症患者は770人と約半数を占めています。

軽い病気やケガ、または、タクシー代わりの要請などで救急車が出動中に、一分一秒を争う重症患者が発生した場合、救急車の到着時間が遅れ、悲惨な結果になることも考えられます。

救急車の正しい利用について、ご理解とご協力をお願いします。

普通救命講習会

「あなたが救命リレーのスタートを」

あなたの身のまわりで起こった突然のケガや病気…あなたはどうしますか？

何もせず救急車を待っていたのでは、尊い命を救うことはできません。このような時、その場に居合わせた人が応急手当を行い、救急隊に引き継ぐことで尊い命を救うことができます。

平成16年7月、一般市民の方にも、心臓に電気ショックを与えるAED(自動体外式除細動器)の使用が可能となり、市内公共施設を中心に設置が進んでいます。更に、平成18年6月には心肺蘇生法が一部変更になり、幾分簡略化されました。

これらを踏まえた内容で、加西市消防本部では、毎月第4日曜日(午前9時～正午)に「ハートtoハート講習会」を開催しています。

各種団体については、第4日曜日以外の日でも受け付けていますのでお気軽にお問い合わせください。

胸骨圧迫(心臓マッサージ)30回と人工呼吸2回を救急車が到着するまで絶え間なく続ける

問合せ先 加西市消防本部 救急指導課
(☎@0119) まで

平成19年度ひょうご防災リーダー講座

防災等に関する知識や技術を身につけ、地域や職場の「縁の下の力持ち」になりませんか。

日時：10/5～3/8(毎回土曜日、全12日間) 10:30～16:20

場所：兵庫県広域防災センター

受講料：無料(教科書等の実費負担として3,000円程度が必要)

対象者：地域や職場の防災等の担い手の方 120名

申込期間：9/18(火)

申込・問合せ先：兵庫県広域防災センター(〒673-0516 三木市志染町御坂1-19) ☎0790@2920

「都市親善友好協会」が生まれ変わります

名称を「加西市国際交流協会」に改めました。

市内在住外国人との交流活動などに取り組んでいます。市民の皆様のご入会をお待ちしております。(年会費：個人会員2,000円 団体会員30,000円)

また、国際交流に関心のある団体または個人に協会運営を委ねたいと考えています。ご興味のある方は、ご連絡ください。

申込・問合せ先：加西市国際交流協会(加西市秘書課内) ☎@8701

平成19年度
市県民税(普通徴収)・
国民健康保険税・介護保険料
(普通徴収)第2期分の

納期限は

8月31日(金)

です。

納期内完納にご協力をお願いします。
問合せ先：税務課(☎@8712)



近畿一円、岡山・広島まで直営店でお手伝い。

不動産の・売買・賃貸・買取り

加西店 ☎0790-43-7330

〒679-0109 加西市玉丘町36番地の3(加西市役所東へ1キロ、玉丘交差点すぐ。) FAX0790-43-7345
本社 〒542-0066 大阪市中央区瓦屋町1丁目9番20 ■Eメール 018@takase.ne.jp ■http://www.fudousan.takase.jp
国土交通大臣(8)第2918 社不動産流通経営協会会員 社日本住宅建設産業協会会員 社近畿地区不動産公正取引協議会加盟

